平成２１年（再イ）第１２号
島根県出雲市白枝町846番地１　ヴァーチュ・パイルタウン６―201
再生債務者　玉井　新也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月29日
松江地方裁判所出雲支部民事部

平成２１年（再イ）第７９号
岡山県倉敷市児島上の町４丁目14番18―８号
再生債務者　曽根　好久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月29日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第１５号
熊本県菊池市旭志弁利2609番地４
再生債務者　木下　義行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月29日
熊本地方裁判所山鹿支部個人再生係

平成２１年（再イ）第４８号
宮崎県児湯郡新富町大字三納代2204番地４　コーポ宮本101号
再生債務者　竹下　雅美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月29日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第２９号
千葉県富津市大堀２丁目３番地５
再生債務者　荻野　敏行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月29日
千葉地方裁判所木更津支部

平成２１年（再イ）第４４号
富山市上大久保1041番地１
再生債務者　岩城　　猛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月29日　富山地方裁判所

平成２１年（再イ）第５４号
長野県東御市本海野229番地１
再生債務者　土屋　光治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月29日　長野地方裁判所上田支部

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 69 号
計量法（平成４年法律第51号）第89条第１項の規定に基づき、平成22年１月28日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 22 年２月 12 日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
1、承認番号　第Q103号
2、名称　愛安徳電子（深圳）有限公司
3、住所　Tantou Datianyang Industrial Estate, Songgang Town, Baoan District, Shenzhen, China
4、特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

1、承認番号　第Q104号
2、名称　愛安徳電子（深圳）有限公司
3、住所　Tantou Datianyang Industrial Estate, Songgang Town, Baoan District, Shenzhen, China
4、特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構千葉地域支社公告第６号
市原都市計画事業潤井戸特定土地区画整理事業に係る下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定により通知する換地処分の通知について、同法第133条第１項の規定により、その内容を下記のとおり公告する。
平成 22 年２月 12 日
市原都市計画事業
潤井戸特定土地区画整理事業
施行者　独立行政法人都市再生機構
千葉地域支社
地域支社長　木村　重夫
記
1　氏名及び住所
氏名　今井仙太郎
住所　市原市潤井戸1105番地
氏名　今井や𠮷
住所　市原市潤井戸1080番地
氏名　篠原敬
住所　東京都台東区東上野三丁目８番地６号しみやビル３階
2　通知の内容
今井仙太郎氏の所有権以外の権利に対する換地処分通知
⑴　従前の土地
所　在　市原市潤井戸字下清水谷1710
地　目　山林
登記簿地積　1,464㎡
基準地積　1,567.83㎡
所有権以外の権利又は処分の制限の種別とその部分　１番抵当権　全部
権利価額　34,574,596円
換地処分後の土地
街区番号　15街区
所　在　市原市うるいど南２丁目２－３
地　目　宅地
地　積　1,102.99㎡
所有権以外の権利又は処分の制限とその部分　全部
権利価額　34,586,916円
清算金精算額　徴収　12,320円
記事　土地所有者　中村正夫
⑵　従前の土地
所　在　市原市潤井戸字下清水谷1717
地　目　山林
登記簿地積　849㎡
基準地積　879.21㎡
所有権以外の権利又は処分の制限の種別とその部分　１番抵当権　全部
権利価額　17,590,692円
換地処分後の土地
街区番号　39街区
所　在　市原市うるいど南３丁目15―６
地　目　宅地
地　積　422.52㎡
所有権以外の権利又は処分の制限とその部分　全部
権利価額　17,637,312円
清算金精算額　徴収　46,620円
記事　土地所有者　独立行政法人都市再生機構
今井や𠮷氏の所有権以外の権利に対する換地処分通知
⑴　従前の土地
所　在　市原市潤井戸字大谷2289―１―10
地　目　山林
登記簿地積　1,940㎡
基準地積　1,999.59㎡
所有権以外の権利又は処分の制限の種別とその部分　１番抵当権　全部
権利価額　40,358,192円
換地処分後の土地
街区番号　39街区
所　在　市原市うるいど南３丁目15―５
地　目　宅地
地　積　1,028.70㎡
所有権以外の権利又は処分の制限とその部分　全部
権利価額　40,409,712円
清算金精算額　徴収　51,520円
記事　土地所有者　独立行政法人都市再生機構